

## 静岡市監査委員会議記録

会 議 令和3年度 第8回 監査委員定例協議会

開催日時 令和3年11月30日(火) 午前9時10分～10時12分

出席者 監査委員 遠藤 正方、白鳥三和子、大村 一雄、佐藤 成子  
事務局長 高田 和昌  
書記 杉田 陽子  
白鳥 浩司、山田 裕、鈴木 浩之、稲葉 典子  
望月健司郎、齋藤 升美、神山 悟  
新海 拓也、山本 和延、渡辺 篤史

---

### 会議内容

1 開会宣言 杉田次長

2 例月現金出納検査等(10月分)

(1) 説明者等

ア 各種会計 望月係長(監査第2係)

イ 病院事業会計 新海係長(監査第3係)

ウ 簡易水道事業会計 白鳥次長補佐(監査第1係)

エ 水道事業会計 白鳥次長補佐(監査第1係)

オ 下水道事業会計 望月係長(監査第2係)

(2) 発言等

ア 各種会計

(白鳥委員)

中部電力の株券などは、調書に反映されているのか。

(事務局)

株券などの有価証券は調書に記載されない。なお、決算審査の財産のページに反映される。

イ 病院事業会計

(白鳥委員)

入院収益が先月と比較して増加しているが、入院患者数は減少している。これは、

入院単価を上げる努力をしているということか。

(事務局)

昨年と比較すると、看護体制が10対1から7対1に変わったため、診療報酬の単価が上がっている。

ウ 簡易水道事業会計

特になし。

エ 水道事業会計

(佐藤委員)

合計残高試算表の損益勘定中、雑収益522千円余の内容は何か。

(事務局)

上下水道局庁舎内の自動販売機貸付料や西奈配水場の太陽光発電の売電収入が主なものである。

オ 下水道事業会計

(白鳥委員)

合計残高試算表のその他営業収益の内容は何か。金額的に当月発生分が現時点で今年度の大部分を占めているようだが、時期的なものがあるのか。

(事務局)

その他営業収益には、下水道排水設備指定工事店の新規指定申請手数料も含まれるが、主なものは下水道マンホール移設補償費であり、時期的なものではなく、道路管理者からの依頼の都度、道路工事や舗装の際に、古い鉄蓋の取替や高さの調整を行っている。

### 3 協議会議事

#### (1) 協議事項

ア 協第28号 住民監査請求に係る証拠の提出及び陳述の取扱基準の改正について

(ア) 説明者

白鳥次長補佐

(イ) 要旨

議案集により説明

(ウ) 発言等

(白鳥委員)

第2条の証拠の提出に関する規定について、第5項では郵送で行う場合には通信日付印により表示された日を提出日とみなすとしている一方、第3項では証拠は陳述を行う日の前日までに到達しなければならないとしている。郵送で提出した証拠が陳述の日以後に到達する場合に、双方の規定の競合が生じるおそれはないのか。

(事務局)

いずれの規定を適用するのかは陳述の有無による。陳述がある場合はたとえ郵送で証拠を提出したとしても第3項の規定が適用され、陳述を行う日の前日までに証拠が到達する必要がある。陳述がない場合は、第5項の規定により、通信日付印の日を提出日とみなすこととなる。

(白鳥委員)

傍聴人の遵守事項として改正前の基準の11(7)に定められていた「監査委員の指示に反する行為をしないこと。」という規定を削除した理由は。

(事務局)

改正前の基準の11(1)に、すでに「監査委員及び監査委員事務局職員の指示に従うこと。」という規定があり、内容が重複していたためである。

(エ) 結果

措置状況の公表について、監査委員の了承が得られた。

イ 協第29号 指摘事項に対する措置状況(定期監査)の公表について

協第30号 指摘事項に対する措置状況(包括外部監査)の公表について

(ア) 説明者

白鳥次長補佐

(イ) 要旨

議案集により説明

(ウ) 発言等

(大村委員)

包括外部監査や令和2年度定期監査の措置状況の説明があつたが、指摘したもののについて再度指摘されるということはあるのか。

(事務局)

3年サイクルで実施している定期監査には、前回監査の指摘事項について、同様の不備がないのかを確認するプロセスがある。今回お諮りした措置状況のうち、令和2年度定期監査のものは、前回監査でも指摘した不備が繰り返されていたため再度指摘していた案件に係る措置である。

(大村委員)

再度指摘になってしまったということは、何らかの要因があるのか。

(事務局)

例年の監査の結果からは、不備の背景に所属ごとの要因が窺われることもある。

再発の要因も所属それぞれかと考えられるが、やはり、一度は提出された措置が継続されていなかったということの背景には、前回の措置が、所属に仕組みとして定着していなかったことがあるのではないかと。

(エ) 結果

措置状況の公表について、監査委員の了承が得られた。

(2) 報告事項

ア 報第7号 内部統制の不備に関する報告（令和3年10月分）について

(ア) 説明者

新海係長

(イ) 要旨

報告事項により説明

(ウ) 発言等

特になし

(3) その他連絡事項

ア 令和3年度第7回定例協議会の議事録の公表について・・・白鳥次長補佐が説明

イ 12・1月の日程について・・・・・・・・・・・・・・・・杉田次長が説明

4 閉会宣言 杉田次長